

警防業務（部隊）

川崎市消防局で現場活動に従事している主な部隊は次のとおりです。

消防隊



火災現場で水を出して消火にあたるほか、はしご車や化学車など大型の車両を操作して消火する、消火のプロフェッショナルです。救急現場に出場し、救急隊と協力して活動を行うこともあります。



特別救助隊（配置署：川崎署・幸署・中原署・高津署・多摩署・麻生署）



火災、交通事故、機械事故などから専門的な知識と技術、救助資機材を活用して人命を救う、人命救助のプロフェッショナルです。特別救助隊員になるためには、知識・体力に優れ、約1か月にわたる養成研修に参加し最終試験に合格しなければなりません。



特別高度救助隊（配置署：臨港署・宮前署）



特別救助隊員の中でも、特に専門的かつ高度な知識や技術を有する隊員と高度救助資機材の装備で編成され、人命救助をはじめ、放射性物質、化学剤などの漏えいや飛散、流出などの特殊な災害に対応します。



水難救助隊（配置署：臨港署・幸署・高津署）



河川や海での事故、豪雨などの水災害に、消防艇や水災害対応車と連携して活動します。優れた泳力、潜水技術に加え、水中でも冷静な判断力を持つ隊員で構成されています。



IRT（国際消防救助隊）

IRT（国際消防救助隊）とは、海外で大規模災害が発生した際に日本の救助チームの一員として被災地へ派遣され救助活動を行う部隊です。各消防本部から選抜された隊員で編成されており、現在、川崎市では11名の隊員が登録されています。



川崎市消防局隊員の派遣実績

- ①平成 3年5月 バングラデシュ人民共和国サイクロン災害
- ②平成11年8月 トルコ共和国地震災害
- ③平成20年5月 中国四川省地震災害



航空隊



東京都江東区新木場にある東京ヘリポートに、2機のヘリコプターと操縦士、整備士、救助隊員を配置し、高い機動力を活かして、迅速に市内全域の災害に対応します。



救急隊



川崎市では、約9万件の救急需要に対応するため、救急救命士の常時乗車体制を確保するとともに、より高度な処置ができる認定救命士や、救急救命士の指導を担う指導救命士の養成を行っています。また、人口動態を踏まえ、救急隊を適正に配置するなど積極的に救命効果の向上に取り組んでいます。



救急救命士章
（ワッペン）



認定救命士養成研修



車内での救急活動（イメージ）

応急手当の普及啓発事業や救急車の適時・適切な利用（適正利用）の推進にも取り組んでいます。

応急手当普及事業 ～あなたも市民救命士～

いざという時のために、心肺蘇生やAEDの使用手順、止血法など応急手当の技術を身につけた「市民救命士」の養成を積極的に行っています。



川崎市救急受診ガイド

急な病気やけがをした際、「病院を受診した方がいい?」「救急車を呼んだほうがいい?」と迷った時に、判断の目安に御活用ください。

インターネットは

川崎市救急受診ガイド

で検索



※川崎市のホームページに移動します。

救急医療情報センター 電話 044-739-1919

緊急性のない場合は、こちらで医療機関を御案内しています。
（365日24時間対応）
※医療相談及び歯科の御案内は行っていません。

